第5 財政健全化計画

中期財政見通し

1 基本的な考え方

(1)現状と課題

本市の財政は,歳入においては,市税の伸びはみられますが,地方交付税,臨時財政対策債などが減少しており,一般財源の確保が厳しい状況となっています。また,歳出においては,扶助費や公債費の義務的経費のほか,繰出金も年々増加しており,財政の硬直化が一段と加速していくなかで,基金を取り崩しての厳しい財政運営が続いています。

今後の地方交付税改革の動向によっては, さらに地方交付税が削減されることも予想され, また, 少子高齢化に伴う社会保障費の増加や市民情報センター建設事業債や臨時財政対策債などの公債費の増加により, 真に必要な行政サービスを提供するための財源確保が年々困難な状況になることが予想されます。

このため, さらなる行財政改革を推進し,将来にわたり安定した健全な財政運営の 確立を図っていく必要があります。

(2)基本的方針

市民福祉の向上と個性的で活力のある地域社会の構築を図るため「第3次結城市行政改革大綱」及び「結城市行政改革集中改革プラン」を策定し、積極的に行政改革を 進めておりますが、さらに具体的な実行計画として財政健全化計画を策定して持続可能な財政運営の確立を目指します。

(3)中期財政計画の策定方法

中期財政計画は,期間を平成19年度から平成21年度(21年度の取り組みを反映させた22年度の推計値も掲載しています。)までとし,普通会計をベースに作成しています。

検討前の試算を【計画前】とし,財政健全化に向けた次の各グループにおいて検討 した結果を反映したものを【計画後】としています。

事務事業の整理合理化検討グループ

補助金・個人給付費等の整理合理化検討グループ

外郭団体の見直し検討グループ

人件費の適正化検討グループ

市税等収納向上対策検討グループ

受益者負担の適正化検討グループ

公有財産の処分・適正運用検討グループ

決算額の推移(普通会計)

(歳入) (単位:千円)

	X	:	分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 市				税	6,074,025	6,036,525	6,302,215	6,195,720
2 地	方	交	付	税	3,208,336	2,659,858	2,775,398	2,377,420
3 使	用料	及び	手	数料	210,008	210,016	222,256	130,184
4 国	県	支	出	金	2,244,218	2,190,859	2,028,989	2,178,613
5 財	産		ЧΣ	入	1,684	3,589	3,906	2,068
6 市				債	3,341,200	1,527,800	1,201,100	1,767,800
7そ		の		他	2,793,079	3,104,606	2,746,241	3,368,195
	合	į	計		17,872,550	15,733,253	15,280,105	16,020,000

⁷ その他には,地方譲与税,地方消費税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金等の各種交付金のほか,繰入金,繰越金,諸収入などが含まれます。

(歳出) (単位:千円)

(////////										(
	X			分			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1人			件			費	3,026,305	3,035,895	3,106,115	2,927,181
2 扶			助			費	2,022,414	2,220,313	2,278,429	2,470,416
3 公			債			費	1,948,284	1,885,561	1,835,267	1,858,617
4 物			件			費	1,965,504	2,021,889	1,949,229	1,926,288
5 補		助		費		⊹	1,714,319	1,748,654	1,854,459	1,865,816
6 普	通	建	設	事	業	費	4,233,860	1,931,933	1,417,381	2,423,367
7 繰			出			敨	1,757,569	2,055,438	1,964,165	2,181,878
8 そ			の			他	610,315	354,716	401,273	86,437
	合			計			17,278,570	15,254,399	14,806,318	15,740,000

⁸ その他には,維持補修費,積立金などが含まれます。

歳入歳出差引額	593,980	478,854	473,787	280,000
---------	---------	---------	---------	---------

注)1. 平成18年度は18年10月時点の決算見込みです。

中期財政計画(普通会計)【計画前】

(歳入) (単位:千円)

	X	:	分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 市				税	6,932,991	6,944,215	6,758,839	6,794,663
2 地	方	交	付	税	2,250,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
3 使	用料	及び	手	数料	165,640	165,140	165,140	165,140
4 国	県	支	出	金	2,038,840	2,277,651	2,182,620	2,094,200
5 財	産		ЧΣ	入	1,355	1,355	1,355	1,355
6 市				債	926,000	846,400	761,600	714,000
7そ		の		他	1,930,174	1,895,239	1,865,446	1,878,642
	合	į	計		14,245,000	14,330,000	13,935,000	13,848,000

⁷ その他には,地方譲与税,地方消費税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金等の各種交付金のほか,繰入金,繰越金,諸収入などが含まれます。

(歳出) (単位:千円)

(1320)										(112 113)
	X			分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1人			件			費	2,885,000	2,773,000	2,714,000	2,537,000
2 扶			助			費	2,506,000	2,544,000	2,576,000	2,629,000
3 公			債			費	1,990,000	1,996,000	1,875,000	1,900,000
4 物			件			費	2,005,000	1,987,000	1,923,000	1,923,000
5 補		助		費		等	2,028,000	1,965,000	1,946,000	1,963,000
6 普	通	建	設	事	業	費	1,081,000	1,264,000	1,074,000	1,070,000
7 繰			出			金	2,254,000	2,215,000	2,228,000	2,146,000
8 そ			の			他	113,000	113,000	113,000	113,000
	合			計			14,862,000	14,857,000	14,449,000	14,281,000

⁸ その他には,維持補修費,積立金などが含まれます。

財源不足額	617,000	527,000	514,000	433,000

注)1.健全化計画前の中期財政計画は,平成18年10月時点で示されている国の平成19年度地方財政収 支の8月仮試算【概算要求】や現行制度等に基づき,歳入・歳出を算出しています。

^{2.}この中期財政計画では,財政調整基金及び減債基金からの繰入は見込んでいません。

中期財政計画(普通会計)【見直し額】

(歳入) (単位:千円)

(1370) ()								(112 - 113)
	X		分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 市				税	15,900	27,800	2,600	94,950
2 地	方	交	付	税				
3 使 用	料	及び	手	数料	1,196	2,109	2,109	7,951
4 国	県	支	出	金		2,801	2,801	
5 財	産		収	入	8,700	12,900	60,772	10,000
6 市				債		10,700	10,700	
7 そ		の		他				
	合		計		25,796	29,308	78,982	112,901

7その他には,地方譲与税,地方消費税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金等の各種交付金のほか,繰入金,繰越金,諸収入などが含まれます。

(歳出) (単位:千円)

(//ж ш /										(十四・113)
	X			分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1人			件			費	9,514	9,514	9,514	9,514
2 扶			助			費	173	711	711	7,037
3 公			債			費				
4 物			件			費	666	666	666	666
5 補		助		費		等	1,935	2,445	2,875	9,116
6 普	通	建	設	事	業	費	18,920	24,500	14,100	
7 繰			出			金	33,500	35,300	31,300	31,300
8 そ			の			他				
	合			計			64,708	73,136	30,966	57,633

⁸ その他には,維持補修費,積立金などが含まれます。

財源不足額	90,504	102,444	109,948	170,534
-------	--------	---------	---------	---------

- 注)1.歳入においては,市税等収納向上対策計画,受益者負担の適正化計画,公有財産の処分・適正 運用計画で検討した見直し額を計上しています。
 - 2.歳出においては,事務事業整理合理化計画,補助金・個人給付費等整理合理化計画,人件費適 正化見直し計画で検討した見直し額を計上しています。なお,人件費適正化見直し計画及び事 務事業整理合理化計画での検討結果の中で,計画前の中期財政計画に既に見込まれている項目 は除いています。

また、補助金・個人給付費等の中で普通建設事業費に属する補助金についても、計画前の中期財政計画で見込まれている事業については除いています。

- 3.財政調整基金及び減債基金からの繰入は見込んでいません。
- 4. 平成22年度については, 平成21年度までの見直し等に基づいて推計したものです。

中期財政計画(普通会計)【計画後】

(歳入) (単位:千円)

	X	:	分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1市				税	6,948,891	6,972,015	6,761,439	6,889,613
2 地	方	交	付	税	2,250,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
3 使	用料	及び	手	数料	166,836	167,249	167,249	173,091
4 国	県	支	出	金	2,038,840	2,274,850	2,185,421	2,094,200
5 財	産		ЧΣ	入	10,055	14,255	62,127	11,355
6 市				債	926,000	835,700	772,300	714,000
7 そ		の		他	1,930,174	1,895,239	1,865,446	1,878,642
	合	i	計		14,270,796	14,359,308	14,013,982	13,960,901

⁷ その他には,地方譲与税,地方消費税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金等の各種交付金のほか,繰入金,繰越金,諸収入などが含まれます。

(歳出) (単位:千円)

(////////										(十四・113)
	X			分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1人			件			費	2,875,486	2,763,486	2,704,486	2,527,486
2 扶			助			費	2,505,827	2,543,289	2,575,289	2,621,963
3 公			債			費	1,990,000	1,996,000	1,875,000	1,900,000
4 物			件			費	2,004,334	1,986,334	1,922,334	1,922,334
5 補		助		費		等	2,026,065	1,962,555	1,943,125	1,953,884
6 普	通	建	設	事	業	費	1,062,080	1,239,500	1,088,100	1,070,000
7 繰			出			金	2,220,500	2,179,700	2,196,700	2,114,700
8 そ			の			他	113,000	113,000	113,000	113,000
	合	•		計			14,797,292	14,783,864	14,418,034	14,223,367

⁸ その他には,維持補修費,積立金などが含まれます。

財源不足額	526,496	424,556	404,052	262,466
-------	---------	---------	---------	---------

- 注)1.計画後の中期財政計画は,計画前の中期財政計画に見直し額を反映させたものです。
 - 2.財政健全化計画後の財源不足額については,財政調整基金からの繰入で補うこととします。
 - 3. 平成22年度については, 平成21年度までの見直し等に基づいて推計したものです。

財政指標等の見込み(普通会計)

(単位:千円,%)

				(12113711)	
年度 区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	95.6	94.1 (94.2)	95.4 (95.7)	98.3 (98.3)	97.6 (98.5)
公債費負担比率	15.1	16.7 (17.5)	17.1 (17.8)	16.4 (17.1)	16.6 (17.4)
起債制限比率	11.3	11.3 (11.3)	11.6 (11.6)	11.7 (11.7)	11.4 (11.4)
地方債残高	18,078,199	17,386,063	16,571,369	15,788,765	14,902,331

- 注) 1. 平成18年度は決算見込み,平成19年度から平成22年度は上段が中期財政計画(普通会計)【計画 後】における推計値,下段()内が【計画前】の推計値です。
 - 2. 平成21年度の経常収支比率は,固定資産税の評価替えに伴う市税の減額と臨時財政対策債の減額によって経常一般財源収入が減少するため,上昇する見込みとなっています。

【用語解説】

普通会計

地方財政の統計上,全国統一的に使われる会計のことで,結城市では一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計・住宅資金等貸付事業特別会計の全部,結城南部土地区画整理事業(第1~4)の一部を合算し,会計間の繰入,繰出金の重複額を控除したものです。

一般財源

財源の用途が特定されず,どのような経費にも使用することができる収入をいい, 一般的には,地方税,地方譲与税,地方交付税,地方特例交付金などをいいます。

地方交付税

国税のうち所得税,法人税,酒税,消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし,地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう,一定基準により国が交付するものです。これにより,経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し,すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっています。

普通交付税

地方交付税のうち94%相当額が普通交付税とされており,6%相当額が特別交付税となっています。普通交付税は,基準財政需要額が基準財政収入額を超えた額になりますが,これらの数値は各地方公共団体の標準的な財政需要及び財政収入を合理的に測定するために一定の方法に基づき算出されます。

地方债

地方公共団体が収入の不足を補うために起こす借入金で,その返済が翌年度以降にわたるものをいい,借入には県知事の同意(許可)が必要です。原則として建設事業の財源として借入が同意(許可)されますが,建設した施設は長期的に利用されることとなるため,後世の市民にもその借入金の償還を負担してもらうことで,世代間の負担の公平を図ることができます。市の予算では市債としています。

臨時財政対策債

平成13年度に創設され,地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債をいいます。

義務的経費

職員の給与等の人件費,生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費

など,地方公共団体の歳出のうち,その支出が義務づけられた任意に削減できない 硬直性が極めて強い経費をいいます。

扶助費

地方公共団体が,生活保護法,児童福祉法,老人福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用,及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額をいいます。

補助費等

負担金補助及び交付金(投資的経費に分類されるものを除く),報償費などがその中心で,一部事務組合に対する負担金もここに含まれます。

繰出金

一般会計特別会計または特別会計相互間において支出される経費です。

普通建設事業費

道路,公園,学校等の公共施設の建設等,社会資本の整備に要する経費です。

財政力指数

地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して 得た数値の過去3ヶ年間の平均値です。財政力指数が1に近い団体ほど普通交付税 算定上いわゆる留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

経常収支比率

人件費,扶助費,公債費等の義務的性格の経常経費に,地方税,地方交付税,地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより,当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。経常収支比率は,従来から都市にあっては75%程度が妥当と考えられ,80%を超えるとその地方公共団体は弾力を失いつつあると考えられています。

公債費負担比率

一般財源総額のうち公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、高いほど財政運営の硬直性の高まりを示しています。一般的には財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

起債制限比率

公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合を求める数値から普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を差し引いて算出される割合で,通

常3ヵ年の平均値であらわします。20%以上の団体は地方債の借入が一部制限され,14%以上の団体はその適正化に努めなければならないとされています。

標準財政規模

標準税収入額に普通交付税額を加えたものであり、地方公共団体の一般財源の規模を示すものです。

財政調整基金

地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整したり,安定的な財政運営をするための積立金です。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための積立金です。